

- 1 日時 令和3年6月10日(木)
- 2 場所 彦根市民会館 3階 第3会議室
- 3 出席者(五十音順)

<委員>7名

金谷 健
可児島 達夫
小林 伊三夫
中村 傳一郎
西元 靖怜子(本日欠席)
米田 紀代子
渡邊 美幸

<事務局>12名

上下水道部: 廣田部長、木村次長(下水道建設課長)
上水道工務課: 林課長、杉本課長補佐、藤田副主幹(浄水場長)、安居係長
上下水道業務課: 田中課長、前川課長補佐、藤本係長
上下水道総務課: 清水課長、足立係長、井上主任

<R2 彦根市水道事業ビジョンおよび彦根市水道事業第3期中期経営計画見直し委託業務受注者>
3名

株式会社東京設計事務所

事務局

【1 開会】

ただ今から、令和3年度第1回彦根市水道事業経営等検討委員会を開催いたします。
皆様方には、大変お忙しい中、ご出席くださりまして、誠にありがとうございます。
本日の司会を務めさせていただきます上下水道総務課の足立でございます。どうぞ
よろしくお願ひいたします。
それでは、お配りしております会議次第に沿いまして会議を進行させていただきます。

事務局

【2 委嘱状交付(机上交付)】

本来ですと審議に先立ちまして、皆様に市長から委嘱状を交付させていただくところ
でございますが、感染症対策の一環としまして、今回は机上に委嘱状を置かせて
いただきました。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

【3 上下水道部長あいさつ】

事務局
部長

本日は市長が公務のため、ここで上下水道部長からごあいさつを申し上げます。

【部長あいさつ】

事務局

ありがとうございました。

～委員・事務局の紹介～

事務局

次に、各委員の皆様より、簡単に自己紹介をお願いします。

(金谷委員から順に自己紹介)

事務局

次に、事務局の職員を紹介いたします。

(部長から順に自己紹介)

【4 議事】

事務局

それでは議事に入らせていただきます。

彦根市水道事業経営等検討委員会設置要綱第6条第3項の規定により、会議の成立要件といたしまして、委員の過半数の出席が必要となっておりますが、本日は7名中6名の方がご出席でございますので、ここに会議が成立しましたことをご報告いたします。

～（1）委員長の選出について～

事務局

それでは、最初に委員長の選出につきましてお諮りいたします。

委員長の選出方法は、設置要綱第5条第2項の規定により、委員の互選となっておりますが、いかがさせていただいたらよろしいでしょうか。

委員

委員長については、事務局案はありますか。

事務局

委員長については前回の彦根市水道事業経営等検討委員会で委員長としてご尽力いただいた、可児島委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員

可児島委員 承諾

事務局

ご異議もないようでございますので、委員長は可児島委員にお願いすることにさせていただきます。

それでは、今後の議事の進行につきましては、可児島委員長にお願いしたいと思いますので、議長席の方へお願いいたします。

(委員長、議長席へ着席)

それでは、委員長、よろしく願いいたします。

委員長

ただいま、皆様のご推挙によりまして、委員長を務めさせていただくことになりました可児島でございます。

これからの水道事業の経営等に関する事項について、委員の皆様方とともに十分検討し、意見を述べてまいりたいと存じますので、委員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

～（２）副委員長の指名について～

委員長 議事の２番目。副委員長の指名でございますが、設置要綱第５条第２項の規定により委員長に事故があるときのために、あらかじめその職務を代理する副委員長を、委員長が指名することとなっておりますので、私の方から指名させていただきます。

前回に引き続き、金谷委員にお願いいたしたいと思っておりますので、皆様ご了承をお願いいたします。

委員 金谷委員 承諾

～（３）諮問～

委員長 議事の３番目でございます。事務局よろしく申し上げます。

事務局 それでは委員会への諮問を行います。

部長 【諮問を朗読】
よろしく申し上げます。

委員長 ただいま、諮問がありました。お手元に写しが配付されているようですので各委員におかれましては確認をお願いします。

～（４）彦根市水道事業ビジョンについて～

委員長 それでは、ただ今から改めて議事に入らせていただきます。

諮問にありましたとおり、現在の「水道事業ビジョン」および「第３期中期経営計画（経営戦略）」の前期の見直し時期である令和３年度を迎え、これまでの取り組みを振り返り、課題や目標の見直しを行う必要があります。

本日は改訂版のビジョンおよび経営計画の策定に当たり、まずはビジョンについて整理をしたいと思っております。

それでは、彦根市水道事業ビジョンについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 (配布資料の確認、配布資料をもとに説明)

- ・ 給水区域図
- ・ 資料３ 彦根市水道事業ビジョン（改訂版）について
- ・ 資料１ 彦根市水道事業ビジョン（改訂版）（素案）
- ・ 別紙１ ビジョン新旧対応表

委員長 検討事項について、事務局より説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いいた

します。

(質疑)

委員

いずれパブリックコメントをするということで、分かりやすさという観点から、このようにすればよいのではないかという点や疑問点がいくつかありましたので教えてほしいと思います。

まず、資料 1 の P6 の施設概要で、大藪は琵琶湖から取り、稲枝、東沼波は地下水から取っているのが一番基本の部分になっている。資料全体で若干不統一があり、例えば、P6 の上の図は浄水場と水源は 3 つだけれど、大藪以外は混合系というのがある。この説明がない。一方で P8 の浄水フローでは、東沼波では大藪浄水場や天王山配水池からの水も含めた図になっている。東沼波は大藪との混合系とは言っていない点で不統一だと思った。また、P17 の配水フローをぱっと見たとき、3 つに分かれていて間には連携がないため、給水人口などの将来予測を別で出さなければいけないと思いました。しかし、P17 で見ると大藪系は天王山配水池を通じて東沼波と繋がっているが、大藪と稲枝が繋がっている所は出ていない。この分野の人にとっては当たり前ですが、市民が見たときに、P17 の送配水施設の所に、大藪系、東沼波系、稲枝系と 3 つあるが、3 つは繋がっているので、全体としての必要な水の量を考えれば良いという一文が必要ではないかと思いました。そして、P17 の図は大藪系を真ん中に、東沼波を左にして、天王山配水池を 1 つにして繋がっているという形にすればいいのではないかと思います。

大藪と稲枝が繋がっている部分、つまり P6 でいう大藪・稲枝混合系というのは、大藪と東沼波が天王山配水池で繋がっているというのと同じ水質なのか、意味が違うのかの説明がないため分かりません。

また、P6 の大藪浄水場のすぐ近くが大藪・稲枝混合系になっているのがよく分からない。稲枝の下の方は水が足りないからだろうと想像ができます。

整理をすると、3 つの水源が繋がっているので、将来予測を別々にする必要はないという一文が P17 の本文にあるべきではないかということ、配水フローの図では大藪を真ん中に配置して東沼波と稲枝が繋がっているということを明示すべきではないかということ、P6 の大藪・稲枝混合系は、大藪と東沼波が繋がっていることと意味が違うのか、同じであれば P6 に大藪・稲枝混合系というのがいらぬか、あるいは大藪・東沼波混合系を付けるかどちらかにすべきではないかという点を教えていただきたいです。

事務局

稲枝と大藪の混合系は管路で繋がっており、実際に水質検査は行っているが、どこからかというのが明確ではありません。管路で繋がっているという表現で良いのか。

委員

一言でも書かれていないと分かりません。

事務局

P17 の表は確かに真ん中に大藪系を持ってくる方が分かりやすいと思います。

委員

P17 の図の中に P6 の大藪・稲枝混合系というのは何らかの形で示しておかないと、配水フローと P6 の上の図が対応しないと思う。あるいは、P17 の大藪系の市内給水の稲枝地区

というのが大藪・稲枝混合系のことなのでしょうか。

事務局

P17の図は配水池の位置関係となっています。南部配水池にも大藪系の水がっており、そこで稲枝と混合になっています。先ほど言ったように、管路で繋がっています。そのため、P6の紫の部分にえんじ色が入っている形になっています。大藪系といっても天王山配水池にいく分と南部配水池にいく分があるため、水源地で分けていくと、先程おっしゃったようになるが、配水池で分けたほうが分かりやすいのではという思いがありました。

委員

できれば全体が分かるような図があるとよいのではないのでしょうか。それぞれの関係が分からないです。出てくる図同士が少なくとも整合性がとれている形にするのが良いと思います。

また、パブリックコメントを実施することを考えると、P50用語集の空いたスペースにP17に出てくる水源地、配水池、取水場や、基本的な配水と給水の違いなどを加える方が分かりやすいのではないかと思います。簡単な図があってもよい気がします。私からは以上です。

委員

P35のBCPに関して、策定済みのため削除しましたとのことですが、被害想定で大藪浄水場は地下のポンプ機能の浸水の恐れがあるため、どうするかということと、バックアップ体制をどうするか考える必要があるということはその通りである。BCPを作った中で具体的にどのようにするのか、BCPを補強した書き方をしておかないと困るのではないのでしょうか。策定済みだから削除ということで終わるような内容ではないように思います。例えば、BCPで被害想定を考えている箇所ではこのような対応を考えているなど。

事務局

大藪浄水場に関しては、P34浸水対策として地上化を行うと記載しています。

委員

いざというときにダウンしてしまわないように、できるだけ早く行わなければならないと思います。市民が見て安心できるような印象を与える記述を心がけていただきたい。

事務局

P34の下はスペースがあるので、追記します。

委員

P32は、オリジナル版では浄水場から市民病院に直接配水できるから安心する書き方だったが、予算が病院事業になったので、改訂版では削除した形になり、ぱっと見るとやらなくなったような印象を受けます。

事務局

前計画では、透析病院などの重要施設と接続されている管路の更新事業の一環として実施することになっていたが、今は災害拠点病院に指定されているということで早急に行う必要があるとなったため、今年度、病院予算で計画することになりました。

委員

改訂版のほうでも書いてほしいと思います。消えてしまったので、どうなったのかという気持ちになるため、やらなくなったのではないと安心してもらえるように追記が必要だ

と思います。

事務局

P32 への追記は難しいが、ページを増やすか、P31 のスペースをうまく使うなど、レイアウトを考える。

事務局

水道事業としては実施しないが、早急な対応が必要なため、今年度病院予算で病院事業として緊急で実施するというを書かせていただきます。

委員

安心安全という観点から言うと、施設の耐震化は当たり前だが、ニュースなどを見て実際の災害時は給水車が活躍していることを踏まえて、「給水車がある」ということや、例えば1台では対応できないようであれば、近くの自治体と共同するなどといった記載があると、市民が安心するのではないかと。私たちが目で見るライフラインの復旧という意味で、給水車について触れておくべきではないかと思います。

また、P24 の環境への配慮という所で数値が載っているが、係数が低くなったからこの数値が出たということになっています。それでは具体的な何をするのかということは、ずっと進んでP45に載っている。あちこちに情報が散らばっているので、まとめた方が良いのではと思った。また、対策についてももう少し具体的に書いた方が良いと思った。

事務局

応急給水については、給水車2台と、他資料にある防災計画を入れ込むか検討します。
県内の災害は滋賀県が取りまとめて応急給水をしていただけますが、大きい災害の場合は、大津市の窓口（(公社)日本水道協会滋賀県支部）と県外に給水依頼を行う協定を結んでいます。その点を追記させていただきます。
環境については、分かりやすく記載します。

事務局

構成については、現状、課題、目標値を設定する順番になっているため、ページが飛び形になっている。

委員

真ん中あたりに基本理念が来る構成となっているが、本来は冒頭に来るべきではないでしょうか。抽象的なものから具体的なものへの流れが普通だと思うので、違和感があります。

事務局

今後の実施方針があって、目標に対する基本理念という、前段はあくまでも現況という意味で、ここからは基本理念を立てて実施方策を挙げるという意味で真ん中に入っているかと思います。おっしゃるように、概念的なものは本来前段にあるというのは分かりますが、ビジョンの場合はこのような流れで組まれていたのだと思っています。

委員

これまでも基本理念をベースに行われてきているということで、それに基づいて現状と課題があって、改めて将来像という流れではないかと思います。

事務局

現状があり、実現方策があるという展開については目立たなくて恐縮ですが、P47 に第

7章として、安全、強靱、持続に分けて、安全に対する課題、実現方策と整理した一覧表がありますので、そちらをご覧いただけましたら、課題に対する実現方策や指標や目標値を確認することができる構成になっています。

委員 全体の総まとめとして、一覧表はもう少し大きくすれば良いのではないのでしょうか。

事務局 構成については、厚生労働省の策定の手引きがあり、それに則ったものにはなっています。

委員 全国統一なのであれば、仕方ないかもしれない。

事務局 これを作成する前から彦根市がこのような方針を持っているでしょうと言われれば当然その通りとなるため、意見としてはよく分かります。最後の一覧表は大きい方が分かりやすいと思います。

委員 現状課題の所にある、類似団体中央値は具体的にどこという記載はありますか。

事務局 P9に記載がある。出典は水道技術研究センターが出している、水道事業ガイドライン業務指標算定結果というもので、毎年出されています。これは、水道統計から集計したデータを使い、給水人口毎に中央値が載っています。類似団体は、給水人口が10～50万人の数値を拾っています。全国の方はその年度の全体の中央値を記載しています。

～（５）その他～

委員長 その他にご意見ありますでしょうか。時間的に経営戦略は次回になります。持ち帰りいただいて、お気づきになった点があれば次回おっしゃっていただければと思います。

以上で議事は終わりということにさせていただきます。その他事務局から連絡があればお願いします。

【5 閉会】

事務局 長時間にわたりまして、慎重に検討いただきありがとうございました。

次回の委員会でございますが、7月初旬から中旬頃を考えております。日程につきましては、後日調整させていただきますので、よろしく願いいたします。事前にお手元に日程調整用の紙を置かせていただいているので、本日ご記入が可能でしたら、この後私までお渡しいただけたらと思います。

今回の議事録送付につきましては、後日メールまたは郵送を予定しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

委員長 それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。また次回よろしく願いいたします。